



(週刊) 第1437号  
 発行 行商工工会  
 秋田民主商工  
 機関紙・教宣部  
 秋田市中通7-2-21  
 TEL 833-5776 FAX 833-5763  
 minsyo@akita-minsyo.com  
 http://  
 www.akita-minsyo.com/



## 国民健康保険税減免申請 減免認定に「よかった」

秋田民商では、7月20日に8名が国民健康保険税(国保税)の集団減免申請を行いました。9月19日時点で4名の方が5割減免となりました。

減免の基準は、前年度の所得と、今年の所得の比較で3分の1以上の減収か、生活保護基準の1.2倍以下の所得かどうかで決まります。



減免を申請出来る時期は一回だけではありません。各月の納期限の一週間前までに提出すれば間に合います。

急激に売上が減少したり、病気で仕事ができなくなったりして、納付が困難になったときや、直近3カ月の所得の平均が昨年の所得の1/2以下なら、

月平均より落ち込んでいたら年度途中でも申請できます。

まわりに困ったり、悩んでいる人はいませんか。民商では引き続き減免申請、相談を行っています。役員・事務局までご連絡ください。

サービス業のIさんは、「売上が減少している中、認められてよかった」と話していました。またNさんも「昨年に続き減免になって助かった」と話していました。



## 秋の運動スタート 消費税増税阻止署名や相談活動 仲間増やしに全力を!

9月18日、民商秋田県連は常任理事会を開催し、秋の運動の柱を討論し、決定しました。

秋の運動では、中小業者の死活問題となる消費税増

税を許さないたたかいを引きつづき強めるとともに、改悪された国税通則法のもと、税務署の強権的な調査を許さない取り組みや、それらの運動をささえる商工



新聞や会員の拡大に、全力をあげることになりました。

秋の運動は9月24日から11月末日まで行われます。

## 「友につながるり未来へ前進!今が時代の転換期」 第12回 全国業者青年交流会2012 in 宮城

9月16日〜17日の2日間、宮城県の松島にて、第12回業者青年交流会が開かれました。500人の参加者に、会場は熱気であふれていました。

開催地松島の大橋健男町長が「松島では、津波被害が湾に浮かぶ無数の小島のおかげで他の沿岸部に比べて極少なかったが、今は震災前の9割まで復旧して、皆様をお迎えできるようなっています。時間があればゆっくりと松島をご覧ください。」

その後夕食をはさんで行われた大名刺交換会や物産展も大いに賑わいました。二日目の午前中は、13の

パネルディスカッション『地域の再生を若い力で―大震災を越えて―』では、コーディネーターの吉田敬一・駒澤大学教授が、現在の被災地の状況の報告や、地域の活力である中小業者の役割などについて話しました。



分科会に別れ、税金や金融資金繰り、結婚、事業継承など様々なテーマで意見交流しました。

秋田県からの参加は事務局から1名のみ。民商運動に若いエネルギーを注ぐ為にも、全国の経験から学び、青年部の活動に力を入れていくことが大切です。

## 秋田民商創立50周年記念 房住山トレッキング

坂上田村麻呂による長面兄弟伝説の言い伝えが残り、鎌倉時代には山岳仏教の一大拠点となった信仰の山。山頂からは東に森吉山、西に大瀧村の広大な干拓地、男鹿半島、日本海を遠望できます。

と き：10月21日(日)  
 場 所：三種町琴丘と能代市ニツ井にまたがる房住山(ほうじゅうざん)  
 参加費：大人 2,500円 小人 1,500円  
 会外方 3,000円  
 (車両レンタル代、保険料、記念写真等含む)  
 午前8時 秋田市役所前集合・出発予定  
 10月15日募集〆切り  
 ※参加希望、詳細は、下記までご連絡ください  
 秋田民商事務所 833-5776